

町民の想い

町民アンケート

第2次筑前町総合計画の策定にあたり、より多くの町民の意見を計画に反映するため、2018（平成30）年9月、町の現状に対する町民の意識やまちづくりに対する満足度、今後力を入れるべき取組などについての調査を目的とした町民アンケートを実施しました。

[対象地域]	筑前町全域
[対象者]	筑前町在住の18歳以上1,500名を無作為に抽出
[期間]	2018（平成30）年9月
[回収方法]	郵送による配布・回収、インターネットによる回答
[回収件数]	郵送724件＋インターネット102件＝826件（回答率：55.1%）

主な自由意見

- ◎「田園風景の広がる豊かな自然が魅力。」
- ◎「田舎過ぎず、都会過ぎないところが良い。」
- ◎「山があって空気がきれいだと感じる。」
- ◎「自然との共生を感じる。」
- ◎「福岡市内まで1時間ほどで行けるので便利。」
- △「日常の買い物が不便。」
- △「町内で働ける場所が少ない。」
- △「スポーツや健康のための施設が不十分。」
- △「地域の行事や近所付き合いが面倒。」
- △「電車の駅まで遠く、交通の便が悪い。」



調査結果

結果1 「あなたは筑前町に愛着を感じていますか？」という質問に対し「愛着を感じる」と回答した町民の割合



77.9%

※回答の選択肢は、「①とても愛着を感じる ②どちらかといえば愛着を感じる ③どちらかといえば愛着を感じない ④愛着を感じない ⑤不明・無回答」の5種。そのうち①、②を合わせたものを「愛着を感じる」、③、④、⑤を「愛着を感じない」として判定。

結果2 「あなたは筑前町に住み続けたいと思いますか？」という質問に対し「住み続けたい」と回答した町民の割合



78.7%

※回答の選択肢は、「①住み続けたい ②どちらかといえば住み続けたい ③どちらかといえば住み続けたくない ④住み続けたくない ⑤不明・無回答」の5種。そのうち①、②を合わせたものを「住み続けたい」、③、④、⑤を「住み続けたいと思わない」として判定。

町への愛着度、定住意向、いずれの数値も高い結果になりました。これは、第1次筑前町総合計画におけるさまざまな政策、施策、取組の成果ともとれます。

第2次筑前町総合計画では、この高い満足度を維持し、町の魅力をさらに向上させていくことができるように努めます。



住民懇談会「ちくぜんしあわせ会議」

2018（平成30）年9月29日、11月23日の2回にわたって「ちくぜんしあわせ会議」と題した住民懇談会を開催し、延べ94名の参加者による活発な意見交換や発表がなされ、大いに盛り上がりました。

【第1回】 2018（平成30）年9月29日（土）
テーマ：「まちづくりの目標や夢を語り合おう」
 ～20年後のくらしのために、これから10年何をするか～
 参加者：48名（町民32名（公募）、職員15名、講師1名）

10班に分かれ、20年後の理想のまちの様子、20年後も守っていききたいもの、まちに新しく加えたい取組や要素の3つのテーマについて検討、発表しました。

主な意見

20年後の理想のまちの様子

- ・ 草場川、桜並木、田園などの自然環境
- ・ 農業、商工業 など

20年後も守っていききたいもの

- ・ 田園都市の継続
- ・ 健康に生活できるまち など

まちに新しく加えたい取組や要素

- ・ 子どもの預け場所を増やしたい
- ・ 交通の利便性 など



【第2回】 2018（平成30）年11月23日（祝）
テーマ：「理想のまちづくりを実現するためのアクションを考えよう」
 ～10年後の筑前町をしあわせにする
 ワクワクするようなプロジェクトを考える～
 参加者：46名（町民27名（公募）、職員18名、講師1名）

8班に分かれ、10年後、筑前町に住む人がしあわせでワクワクするようなプロジェクトを提案。そのアイデアを盛り込んで「筑前町未来新聞」と題した新聞を作成し、発表しました。

主な新聞の見出しのアイデア

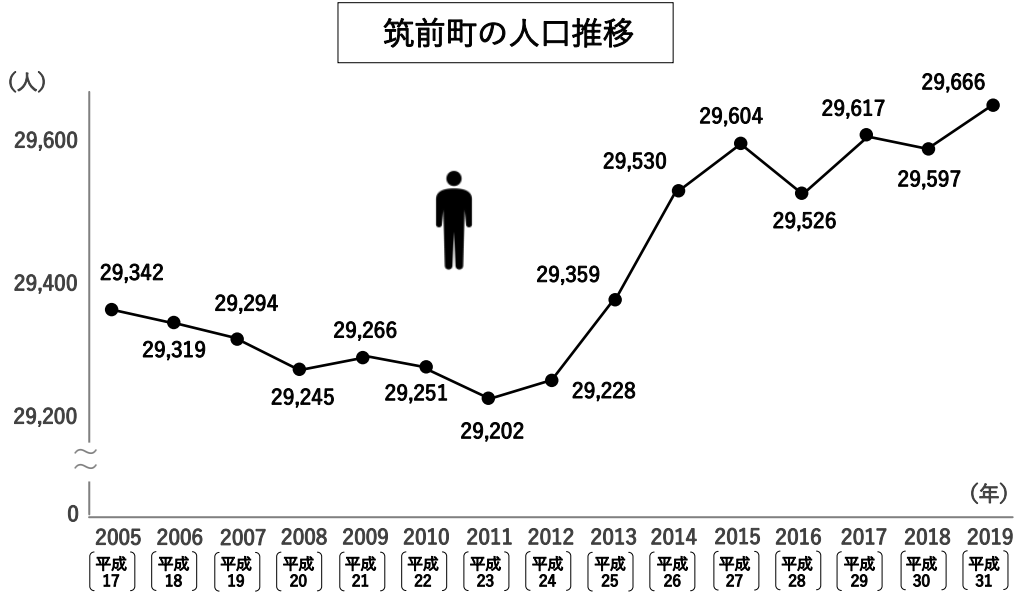
- ① 「IT技術活用でUターン！～子育て・仕事・買物の問題が解消～」
- ② 「町民総株主！筑前町、農業活性化に大成功」
- ③ 「竹で大儲け ～竹やぶからお金がザクザク～」
- ④ 「健康寿命日本一に輝く ～健康プロジェクト10年の成果実る～」
- ⑤ 「筑前町にモノレールまもなく開通 ～アクセス大幅に短縮～」
- ⑥ 「三並小学校に転入者激増 ～自動運転導入で移動がより便利に～」
- ⑦ 「みんなで楽しく交流会 ～共生社会の実現～」
- ⑧ 「あさくら大仏来場者100万人突破 ～筑前町のパワースポット～」



第2次筑前町総合計画における基本構想（将来像）は、町民アンケートや住民懇談会で出された町民の意見、想いも込めて策定しています。

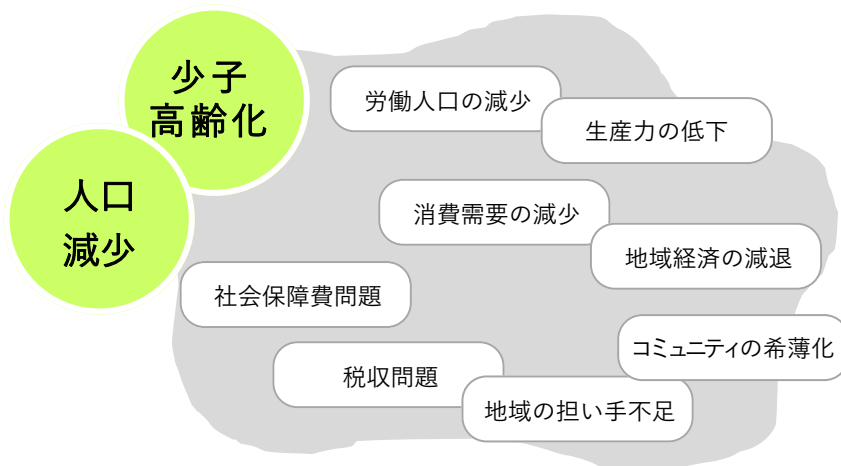


目標とする将来像と人口



【出典】筑前町住民基本台帳（各年4月1日時点）

- 本町の人口推移をみると、二町合併後の2005（平成17）年から緩やかに減少し、2011（平成23）年には29,202人となりましたが、その後増加に転じ、現在も微増傾向にあります。しかしながら、社会的な人口減少・少子高齢化は本町も例外ではなく、今後人口構造などが大きく変化していきます。



- 人口の減少は、労働人口の減少による生産力の低下や消費需要の減少などによる地域経済の減退、社会保障費や税収への影響、地域の担い手不足など、地域社会へさまざまな影響を及ぼすことが懸念されています。

社会情勢の変化に的確に対応し、より暮らしやすい町へ



総合計画の構成と体系

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

第2次筑前町総合計画における基本構想は、10年後の筑前町の「将来像」と「将来像実現のための5つの政策」を合わせたものとし、それらをまちづくりの基本的な方向性として示しています。期間はおおむね10年間（2020（令和2）年～2029（令和11）年）です。

基本構想

将来像

緑あふれる 豊かで 便利な とかいなか

将来像実現のための5つの政策



学ぶ

人間性と社会性を育むまち

教育の充実や、平和学習・食育の推進、文化振興など、さまざまな学びを推進します。



守る

安心安全で暮らしやすいまち

町全体の防災・減災力向上、快適で暮らしやすい環境、景観保持に取り組みます。



稼ぐ

産業の活気あふれる元気なまち

農林業の振興や商工業・観光の活性化、雇用・就労環境の充実を図り、町の経済を活性化します。



支える

助け合い健やかに暮らせるまち

安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスと支援体制の充実により、健康・子育て・暮らしを支えます。



結ぶ

人を思いやり共に支え合うまち

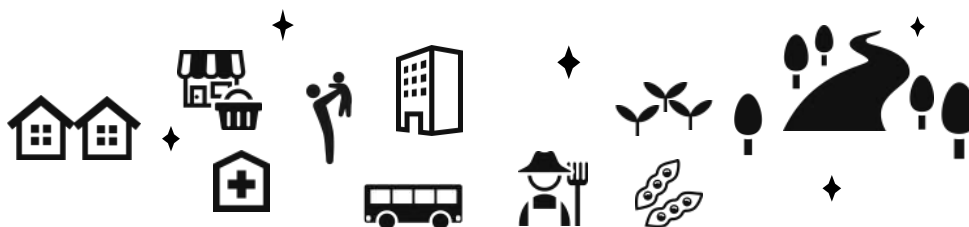
人と人、人と地域が手を取り合い支え合う協働の意識を持ち、地域のつながり、絆を一層深めます。



10年後の目指す将来像


緑あふれる 豊かで 便利な とかいなか

豊かな自然に恵まれたふるさとの緑を残しつつ、田舎にいながらにして、商工業や文化活動の盛んな都会に近い、快適で充実した生活を送ることができる町を目指します。



*とかいなか・・・「都会」と「田舎」をあわせた造語

10年後の目標人口

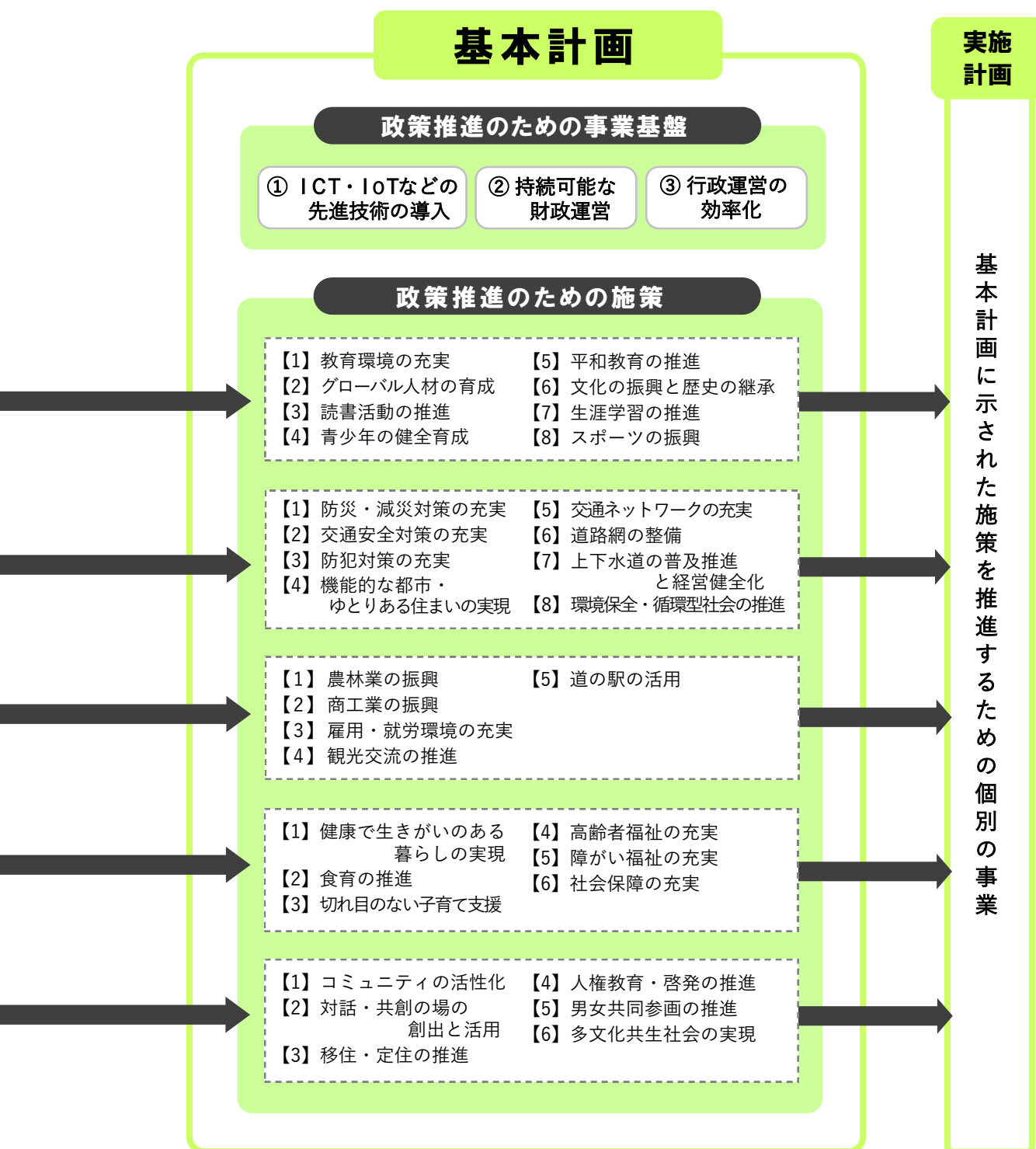
30,000人 

福祉・教育・文化の充実、安心安全で快適な住環境づくり、活力ある産業の基盤整備など、さまざまな取組によって人口を増加・維持していくことに努め、「10年後の町の人口 30,000人」という目標を設定しました。



基本計画は、基本構想で示した将来像やまちづくりの方向性を実現するために必要な施策を示したもので、社会変化に対応し、実効性の高い計画とするため前期基本計画5年間、後期基本計画5年間とします。

また社会情勢や行政運営の課題、その他検討が必要な事柄については「政策推進のための事業基盤」として基本計画の体系に含み構成します。



② 持続可能な財政運営

基本構想の実現に向けて、行政評価と連動した進行管理を行うことで計画と予算が連動する財政運営を行います。

実施計画の定期的な見直しや財政分析、評価とその結果の公表などにより、受益と負担の適正化や事業の取捨選択などを行い、自立性が高い財政運営を目指した強い基盤を築きます。

< 取組の重点項目 >

- ・ 行政評価による施策と事務事業の進行管理
- ・ 歳出事業の緊急度・優先度の検討
- ・ 自主財源の確保
- ・ 町有財産の有効活用、公共施設マネジメント
- ・ 町債の計画的な償還と有効活用



③ 行政運営の効率化

厳しい財政状況の中で、社会経済情勢の変化や町民のニーズを的確にとらえ、柔軟に対応できる効率的な行政運営を行うために、人、モノ、財源、情報などの限られた行政資源を有効に活用する必要があります。

行政サービスを提供する職員の能力を最大限に発揮し、意欲とやりがいを持って働くことができるよう、職員の人材育成に力を入れるとともに、民間活力の導入や、定年退職後も趣味やさまざまな活動に意欲的に取り組む「アクティブシニア」の活躍の場の提供など、適切な人材採用と確保に努めます。

また、住民サービスの向上、適切な事務処理、環境の改善、個人情報 の適正管理などにより、町民から信頼される行政サービスの提供に努めます。さらには、より円滑で効果的な事業実施のため、横断的なプロジェクト体制の整備や組織機構改革などを行うとともに、近隣または県内外の自治体との共同事業化や連携強化などに取り組み、より効率的な行政運営を目指します。

< 取組の重点項目 >

- ・ 職員のスキル向上と適切な人材の確保
(職員の人材育成、民間活力の導入、アクティブシニアの登用)
- ・ 充実した行政サービスの提供
(行政サービスの向上と適正処理、庁舎環境の改善、横断的なプロジェクト体制の整備と組織機構改革)
- ・ 事務事業の広域連携による効率化
(近隣自治体との共同事業化・連携強化、県内外の自治体との連携強化)



政策推進のための事業基盤

政策推進のための事業基盤は、基本構想で定めた「将来像実現のための5つの政策（学ぶ・守る・稼ぐ・支える・結ぶ）」を円滑に推進するにあたって、検討すべき社会情勢や行政運営の課題などを挙げています。

政策推進のための事業基盤

① ICT・IoTなどの先進技術の導入

② 持続可能な財政運営

③ 行政運営の効率化

① ICT・IoTなどの先進技術の導入

近年、インターネットやスマートフォン、SNSなどの普及、ロボット技術の進展、IoT（*1）、AI（*2）をはじめとしたICT（*3）の進展など、高度情報化の大きな変化が起きています。

情報通信技術の進展は、産業分野だけでなく、医療や福祉、教育、防災、雇用など、あらゆる分野への活用が期待されており、私たちの生活を大きく変えていく可能性を秘めています。

本町は持続可能な地域社会の実現に向け、ICTや人とモノがつながることによってさまざまな知識や情報が共有され新たな価値を生み出すIoTなどの先進技術を、町の課題解決や、より豊かで安心安全な暮らしの維持のために大いに活用していきたいと考えます。



IoT（*1）… Internet of Things の略。さまざまなものに通信機能をもたせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることで、自動制御や遠隔操作などを可能とすること。

AI（*2）… Artificial Intelligenceの略で、人工知能を指す。言語理解や推論、問題解決などの知的行動をコンピューターに行わせる技術。

ICT（*3）… Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。



確かな学力、豊かな人間性、
たくましく生きるための体力。
さまざまな学びのなかで
「知・徳・体」のバランスのとれた
「生きる力」を育成します。

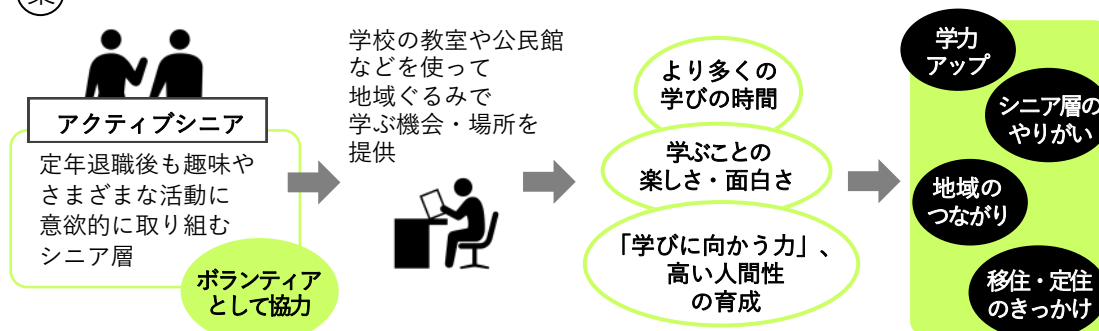


政策「学ぶ」の主な事業・取組内容

充実の教育環境を町の魅力に

学校教育法が定める「学力の3要素」において、「基礎的な知識・技能」と並んで今後特に強化が望まれるのが、「思考力・判断力・表現力等の能力」と「主体的に学習に取り組む態度」です。学校・家庭・地域の連携による新たな取組で、子どもたちの学びたいという意欲、「自分ができる」という自信・自尊感情を伸ばす応援をしていきます。

案



グローバル人材の育成

経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している今、国際交流・国際協力はさらに重要性を増していきます。グローバル社会に必要な力を身につけられるよう、世界で通用する実践的な英語などの語学力を育成するとともに、日本人としての主体性と日本の文化に対する深い理解、コミュニケーション能力、豊かな国際感覚を培い、グローバルな人材となるための支援を行います。



平和を願い 命を大切にすること

平和は人類普遍の願いです。大刀洗平和記念館を核として、平和学習を推進し、平和と命の大切さを後世に語り継ぎます。

大刀洗飛行場戦跡の保存と活用に努め、平和関連施設との連携を深めます。



政策「学ぶ」を推進するための施策

施策【1】 教育環境の充実

施策の方針

- ◆ 地域ぐるみで総力をあげて子どもの学力向上に取り組みます
- ◆ 意欲的に学び自律心と思いやりの心を持ったたくましい子どもを育てます
- ◆ 誰もが通いたくなる楽しい学校を目指します

わたしたち
にできること
(家庭)

子どもの発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣や決まりを守る習慣を身につけさせます。

施策【2】 グローバル人材の育成

施策の方針

- ◆ 子どもたちの英語コミュニケーション能力を育てます
- ◆ 町民が外国語に親しむ機会を提供します
- ◆ ICTを活用した国際交流を推進します

わたしたち
にできること
(小中学生)

英語コミュニケーションの楽しさを体験するため、留学生との交流や英語スピーチコンテストに積極的に参加します。

施策【3】 読書活動の推進

施策の方針

- ◆ 読書が好きな子どもを増やします
- ◆ 読書の良さを広く周知し読書活動を推進します
- ◆ 図書館サービスのさらなる向上に取り組みます

わたしたち
にできること
(個人)

コスモス図書館やめくばーる図書館で本を借りて、毎日読書を行います。

施策【4】 青少年の健全育成

施策の方針

- ◆ 規範意識や自尊感情が高い子どもを育てます
- ◆ 豊かな人間性と高い社会性を持ったたくましい子どもを育てます
- ◆ 地域・学校の連携協働により地域全体で子どもを見守り育てます

わたしたち
にできること
(個人・地域)

通学合宿をはじめ、野外活動や交流会などの体験交流活動に積極的に参加・協力します。

施策【5】 平和教育の推進

施策の方針

- ◆ 大刀洗平和記念館を核として、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に語り継ぎます
- ◆ 命の尊さ、平和の大切さを感じる平和事業や平和に関する学習を推進します
- ◆ 大刀洗飛行場戦跡の保存と活用に努め、平和関連施設との連携を深めます

わたしたち
にできること
(家庭)

家族や友人と大刀洗平和記念館で戦争の資料や展示物を見て、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。

施策【6】 文化の振興と歴史の継承

施策の方針

- ◆ 芸術文化に触れる機会を提供し交流の場を増やします
- ◆ 貴重な文化財の継承や適正保存に努めます
- ◆ 文化財の価値を把握し、さまざまな面で活用します

わたしたち
にできること
(個人)

町にある遺跡などを調べて、この町の歴史を学習します。また、ちくぜん文化まつりに参加して文化交流を楽しみます。

施策【7】 生涯学習の推進

施策の方針

- ◆ 公民館で魅力的な講座を開催し多くの人に楽しんでもらえるように工夫します
- ◆ 公民館や公民館事業の活性化を図ります
- ◆ 国立夜須高原青少年自然の家などと連携し生涯学習活動を推進します

わたしたち
にできること
(個人・家庭・地域)

地域の子どもたちが参加する体験活動を開催します。また、家族や友人、会社の同僚と公民館の講座に参加します。

施策【8】 スポーツの振興

施策の方針

- ◆ たくさんの人でにぎわう楽しいスポーツイベントを開催します
- ◆ 多くの町民が年齢に関係なくスポーツを楽しむことができる場所を提供します
- ◆ スポーツをとおして健康や地域のつながりを考える機会を提供します

わたしたち
にできること
(個人・家庭)

空き時間に家族や友人とランニングをして、町民マラソン大会に参加します。





防災、減災、防犯、交通安全など、いのちを守る備えは、安心安全な生活に必要なもの。良好な住環境やふるさとの緑を守る意識も大切です。



政策「守る」の主な事業・取組内容

安心安全な暮らしのために

近年多発する集中豪雨や、増加・大型化する台風、突然襲ってくる地震など、さまざまな自然災害に対して「自助・共助・公助」の仕組みを構築し、町全体で防災・減災に取り組むことが必要不可欠です。個人・家庭・地域で最低限の備蓄をし、防災に関する知識を深めておくことや、消防団や行政などにおける災害対応能力の向上などが求められます。

また、子どもたちが安全に通学できる環境の整備や体制維持に努めたり、防犯パトロール活動や防犯灯の設置により、交通事故や犯罪のない町を目指します。さらに消費生活相談体制を充実させ、手口が巧妙化しているインターネットを悪用した犯罪、高齢者を狙った詐欺などの消費者被害対策に取り組みます。



整備された生活環境で 快適な毎日

緑の美しい自然環境を維持しつつより便利な生活を叶えるために、生活環境・道路環境を整えます。

高齢者の移動手段の確保など町民の日常生活を支えるものとして重要な役割を果たす交通は、誰もが地域の中でいきいきと暮らしていくためにも重要です。



また、近年、環境負荷軽減を目的とした取組や製品の普及により、環境問題への関心が高まっています。低炭素・循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動を、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら取り組むことで、無駄なエネルギー消費やコストを抑えた「クリーンでスマートなまちづくり」を推進します。さらには、今後増加するとみられる空家を活用する取組や、道路や公園の整備・維持管理の取組などによって、快適で機能的なゆとりある住環境を形成します。



政策「守る」を推進するための施策

施策【1】 防災・減災対策の充実

施策の方針

- ◆ 一人ひとりの防災意識を高め、災害に強い町を目指します
- ◆ 消防団・自主防災組織の活動を強化し地域防災力の向上に取り組みます
- ◆ ため池・河川・山林などの防災対策を促進します

わたしたち
にできること
(個人)

「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、防災訓練に積極的に参加します。

施策【2】 交通安全対策の充実

施策の方針

- ◆ 交通事故ゼロを目指します
- ◆ 交通ルールやマナーの啓発に努めます
- ◆ 交通安全のための環境整備に取り組みます

わたしたち
にできること
(個人)

大切な命を守るためシートベルトやチャイルドシートの着用を徹底します。飲酒運転は絶対にしないように声をかけます。

施策【3】 防犯対策の充実

施策の方針

- ◆ 町民の防犯意識の向上に努めます
- ◆ 犯罪防止に配慮した環境づくりに努めます
- ◆ 消費者被害の防止に取り組みます

わたしたち
にできること
(個人)

夜道では周囲を警戒し、遠回りでも明るい道を歩くようにします。

施策【4】 機能的な都市 ・ゆとりある住まいの実現

施策の方針

- ◆ 都市機能の維持・誘導に向けた方策を検討します
- ◆ 公園の維持管理に努め、安心安全な憩いの空間を提供します
- ◆ 空家の流通を促し、新たな居住者を増やします

わたしたち
にできること
(個人)

庭木や生け垣の手入れを行い、地域の景観を守ります。

施策【5】 交通ネットワークの充実

施策の方針

- ◆ 路線バスや鉄道などの公共交通の維持に努めます
- ◆ 日常生活で利用しやすい交通手段の整備に努めます
- ◆ 公共交通と地域交通を連結させ町の活性化を図ります

わたしたち
にできること
(個人)

バス停や駅はマナーを守ってきれいに使います。

施策【6】 道路網の整備

施策の方針

- ◆ 住環境向上のため安心安全な道路整備を進めます
- ◆ 道路施設の効率的で適切な維持管理に努めます
- ◆ 国県道の機能性・安全性の向上のため関係機関への働きかけを行います

わたしたち
にできること
(個人・家庭・地域)

整備されたきれいな道路を守るため、家族や地域の人と道路愛護・環境美化に努めます。

施策【7】 上下水道の普及推進と 経営健全化

施策の方針

- ◆ 上下水道施設の適正な維持管理に努めます
- ◆ 安心安全な水道水を安定的に供給します
- ◆ 上下水道の普及を推進します

わたしたち
にできること
(個人)

水を大切に使い、日頃から節水を心がけます。

施策【8】 環境保全・循環型社会 の推進

施策の方針

- ◆ 自然環境保全とモラルやマナーの啓発に努めます
- ◆ ごみ減量とリサイクルを推進し地域美化活動を活性化します
- ◆ 家庭や事業所の省エネ・創エネを推奨します

わたしたち
にできること
(個人)

可燃ごみをできるだけ減らし、生ごみは水を切って出します。





自然の恩恵を活かした農林業と、
地の利を活かした商・工業、観光など。
魅力ある雇用の場を創出し、
「筑前町で働くよろこび」を。

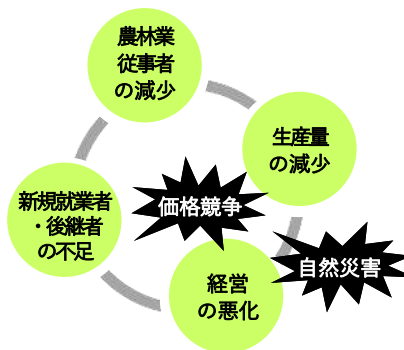


政策「稼ぐ」の主な事業・取組内容

基幹産業である農林業を衰退させない

少子高齢化は筑前町の農林業にも多大なる影響を及ぼします。加えて、価格競争や自然災害に対するリスクなど、農林業従事者を取り巻く問題は多く、それらが新規就業者、後継者が増えない要因になっているとも考えられます。

今後ますます深刻化する農林業従事者確保の問題に対し、ICTなどの先進技術を活用した「スマート農業」・「スマート林業」の導入推進によって、効率的な農林業経営を目指すとともに新規就業者や農林業後継者の育成支援を行います。



スマート農業・スマート林業とは

さまざまな利便性をもたらす技術として近年、主に自動車業界や医療業界で注目されているICTを農林業においても活用しようという取組のこと。

【導入案】

- ・ 経営に関する情報の収集や共有化
- ・ 作業のスケジュール管理
- ・ 必要経費や売上高の収支管理

- ◎作業効率アップ
- ◎農林業における不安や負担の軽減
- ◎販路の拡大
- ◎新規参入しやすい体制づくりと情報提供

この町で稼ぐ楽しさやよろこびを

農林業を核とした新たな地域ビジネスを構築するため、生産者・商工業者などと連携し、付加価値の高い農産加工品の開発とブランド化など、6次産業化の取組や起業を推進します。

また、企業誘致を推進することで、地元雇用の創出を図り、この町に住み、この町で働くことができる環境づくりに努めます。



稼ぐ力を備えた地域づくり

「まちの魅力＝価値」と捉え、商品やサービスの提供を行います。

得られた利益を地域内で循環させる仕組みの構築や顧客情報の活用により、より活発な経済循環へと繋がるよう取り組みます。



政策「稼ぐ」を推進するための施策

施策【1】農林業の振興



施策の方針

- ◆ 若者や女性が働く魅力を感じる農林業経営を推進します
- ◆ 農村環境を保全する地域力を高めます
- ◆ 地産地消を促進し、6次産業化の取組を支援します

わたしたち
にできること
(家庭)

毎日の料理に地元でとれた農産物を積極的に取り入れます。

施策【2】商工業の振興



施策の方針

- ◆ 新商品の開発とその情報発信を効果的に行い販路を拡大します
- ◆ 事業者や関係機関との連携を強化し、町の商工業を盛り上げます
- ◆ 関係団体と連携し、町内で創業・起業する人を育成します

わたしたち
にできること
(個人・家庭)

買物は町内のお店を積極的に利用します。

施策【3】雇用・就労環境の充実



施策の方針

- ◆ 企業誘致推進により雇用機会を確保します
- ◆ 町内の企業の魅力を広く発信し、U I ターンを支援します
- ◆ いきいきと働ける環境をつくります

わたしたち
にできること
(個人)

地元の企業に関心を持ち、住み慣れたこの町で働くことを考えます。

施策【4】観光交流の推進



施策の方針

- ◆ 観光振興を目的とした協議会を組織し、稼げる観光地域づくりに取り組みます
- ◆ 観光PR活動を強化します
- ◆ 町全体でおもてなし体制の整備に取り組みます

わたしたち
にできること
(個人・家庭・地域)

おもてなしの心をもって観光客を迎え、町のいいところを紹介します。

施策【5】道の駅の活用



施策の方針

- ◆ 「何度でも来たくなる道の駅」を目指します
- ◆ 交流や情報交換の場として活用し、にぎわいのある道の駅にします
- ◆ 観光・防災の拠点として活用します

わたしたち
にできること
(個人)

町外から来た人に役立つ、地元情報を提供します。





誰かの助けを必要としている人や、
ひとりで悩んでいる人がいます。
自分やまわりの方が、健やかに、
そして、幸せに暮らせるように。
支え、支えられて、
笑顔で過ごせる毎日を。



政策「支える」の主な事業・取組内容

たくさんの笑顔に包まれる幸せな子育て

核家族化や地域とのつながりの希薄化などによって、育児不安や育児負担が増し、子育て世代の孤立などが懸念されています。この町で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て支援の取組を強化するとともに、「地域の子は地域で育てる」という古き良き考えを再認識して、地域で見守り、支え合う子育てのかたちをつくっていきます。



「食のまち」としての食育推進

「食べることは生きること」と言われるように、生涯にわたって心もからだも健康でいきいきとした生活をおくるためには、食に関する知識を深め、健全な食生活を実践することが大切です。健全な食生活は、健全な心とからだを育み、次の世代をまた育てていきます。豊かな農産物に恵まれる筑前町は「食のまち」として、食育と地産地消のつながり、食卓を家族で囲むことの大切さを伝えていきます。



希望に満ち活気あふれる未来へ

「人生100年時代」、心身ともに健康で、いつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、まずは一人ひとりの健康づくり・健康維持の意識を高めます。そしてその個人の意識が家族や地域、町全体へ広がるよう取り組みます。幼児期はバランスの取れた食生活や正しい生活習慣、成人期は健診や生活習慣病予防の大切さ、老年期は足腰の虚弱化や認知症の予防など、年代に応じたさまざまな健康づくりの活動を推進します。



みんなでつくる「福祉のまち」

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し生活面や健康面に不安を感じているケースが多くあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることを目的に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。また、高齢者や障がいのある人が、孤立せず住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、各関係機関・団体が相互に連携して、効果的な見守りや支援を行うための体制づくりを進めます。



政策「支える」を推進するための施策

施策【1】健康で生きがいのある暮らしの実現



施策の方針

- ◆ 町民が主体的に健康づくりに取り組む意識を高めます
- ◆ がん検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療を推進します
- ◆ こころの健康、自殺予防の取組を推進します



生涯を通じて食事や運動などの生活習慣に配慮し、健康づくりに努めます。

施策【2】食育の推進



施策の方針

- ◆ 健全な食生活を推進し、健康で豊かな人間性を育てます
- ◆ おいしくて楽しい学校給食を提供します
- ◆ 食育をとおして地産地消や家族の絆を考える機会を提供します



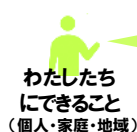
毎日できるだけ家族そろって食卓を囲み、楽しく食事をします。

施策【3】切れ目のない子育て支援



施策の方針

- ◆ 妊娠・出産・子育てに関する支援体制の充実を図ります
- ◆ 仕事と子育てが両立できる環境を整備します
- ◆ 地域全体で子育てを支援する体制づくりに努めます



子どもの人権を尊重し、虐待をしない、見逃さない意識を持ちます。

施策【4】高齢者福祉の充実



施策の方針

- ◆ 地域包括ケアシステムを推進します
- ◆ 交流と活動の場を広げ高齢者の生きがいづくりを推進します
- ◆ 充実した在宅福祉サービスにより、高齢者やその家族の生活を支援します



隣近所の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを日頃から気にかけます。

施策【5】障がい福祉の充実



施策の方針

- ◆ 障がい者とその家族の生活を支援します
- ◆ 事業者や企業と連携しながら障がい者の就労を支援します
- ◆ 障がいの早期発見や発達支援教室の充実など早期療育に努めます



支援を必要とする世帯の見守りや、社会活動への参加を促し、障がい者やその家族との交流を深めます。

施策【6】社会保障の充実



施策の方針

- ◆ 社会保障に関する制度の周知に努めます
- ◆ 国保特定健診の受診率向上と健診後フォロー体制を強化し、重症化を予防します
- ◆ 生活困窮者の自立に向け、適切な支援に努めます



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望するなど医療費の抑制に努めます。





少子高齢化が急速に加速する今、より一層求められるのは、人と人の結びつきやそこから生まれる地域の絆ではないでしょうか。人を思いやり、共に支え合う「結びのこころ」を大切に、誰もが幸せに過ごすことができるまちを目指します。



政策「結ぶ」の主な事業・取組内容

対話・共創・協働の社会

子どもから高齢者まで幅広い世代の人が自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域の問題を自分の問題として捉え、課題解決に主体的に取り組むことができるよう、コミュニティの活性化を推進します。コミュニティとは、「共同体」を意味します。住み良い地域をつくっていく共同体、仲間として、地域の人どうしの絆が深まり、対話・共創・協働の地域社会の実現を目指します。



人権尊重のまちづくり

すべての町民が人権問題を自らの問題としてとらえられるよう、幼少期からの人権教育やその啓発活動を推進します。部落差別をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がいのある人、性的少数者などに対する偏見や差別など、人権をとりまく問題は途絶えることがありません。人権尊重と、あらゆる差別の解消に向け、一人ひとりを大切にする人権施策をこれからも実施していきます。



住みたい 住み続けたいと思われる町に

移住検討者に町の魅力を的確に伝え、移住を促します。また、空家バンクに登録した空家の有効活用や移住者を温かく迎える地域環境の整備により、定住を促進します。



国籍や民族の文化的な違いを認め支え合う

外国人住民の相談体制や情報提供の充実を図り、国籍や民族の文化的な違いを認め、互いに尊重し、ともに生きていく社会を目指します。また、外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、本町においても外国人住民が今後増加することが予測されます。外国人住民の受入体制の整備と異文化理解を促進します。



政策「結ぶ」を推進するための施策

施策【1】コミュニティの活性化

施策の方針

- ◆ 地域の親睦を深める行事を推進します
- ◆ 地域課題解決のための自治組織を支援します
- ◆ 時代に合ったコミュニティ組織を検討します

わたしたち
にできること
(地域)

もっと住み良い地域になるよう
意見交換会を開きます。

施策【2】対話・共創の場の 創出と活用

施策の方針

- ◆ 町民と行政が情報を共有し、町の課題解決に取り組みます
- ◆ 町民と行政の双方向の対話の場を創出します
- ◆ 対話をとおして目標を共有し案を出し合い、町の新たな価値を共に創ります

わたしたち
にできること
(個人)

町の未来や課題に関心を持ち、
家族や友人、地域の人と話し合
います。

施策【3】移住・定住の推進

施策の方針

- ◆ 町の魅力をPRし、移住・定住を促進します
- ◆ 来る人を温かく迎える地域づくりに努めます
- ◆ 筑前町を選び移住した人が「この町でよかった」と思える町にします

わたしたち
にできること
(個人)

SNSで、町のおいしいお店や
素敵な景色など、町のいいと
ころをたくさん発信します。

施策【4】人権教育・啓発の推進

施策の方針

- ◆ 人権尊重のまちづくりを推進します
- ◆ 人権について学び考える機会を多く提供します
- ◆ 人権侵害に悩む人の相談窓口を充実させます

わたしたち
にできること
(個人)

町の講演会などに参加して差別
や人権について正しく学習し
ます。

施策【5】男女共同参画の推進

施策の方針

- ◆ 男女が互いに尊重し合い、共に支え合う協働の町を目指します
- ◆ 男女が共に多様な生き方を選べる環境をつくります
- ◆ 女性が多様な分野でいきいきと活躍できるまちづくりを進めます

わたしたち
にできること
(家庭)

家事や子育て、介護などは家族
みんなで分担します。

施策【6】多文化共生社会の実現

施策の方針

- ◆ 外国人住民が暮らしやすい地域社会づくりを推進します
- ◆ 外国人住民が抱える多様な問題に寄り添う支援の体制を整備します
- ◆ 外国人住民と地域住民との交流の場をつくります

わたしたち
にできること
(個人)

外国には、その国や地域独自の
さまざまな文化や宗教があるこ
とを理解します。



筑前町 町民憲章

(前文)

筑前町は、夜須高原、目配山めくばりやまや砥上岳とみみだけを仰ぎ、蛍飛び交う清らかな川や稲穂の波が美しい田園など豊かな自然に恵まれた私たちの誇り高き故郷ふるさとです。

今を生きる私たちは、恵まれた環境と先人から受け継いだ恩恵へ感謝し、来る人を温かく迎え、住む人々は手をとりあって、未来に希望あふれるまちづくりを目指して、ここに町民憲章を定めます。

(本文)

- 一、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。
- 一、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。
- 一、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。
- 一、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。
- 一、私たちは、こどもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。
- 一、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。

平成二十一年四月 筑前町



町の木
「桜」



町の花
「藤」



町の鳥
「うぐいす」



第2次筑前町総合計画 < 概要版 >

発行日 2020（令和2）年3月

発行 筑前町

編集 筑前町企画課

〒838-0298 福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地

電話 0946-42-3111（代）

FAX 0946-42-2011

ホームページ <http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp>

表紙デザイン 甘城 卓也（あまぎ たくや）